

## 学長の業績評価結果について

令和5年8月30日  
学長選考・監察会議

学長選考・監察会議は、学長の業務評価の実施に関する申合せ（平成27年10月1日制定）第1条に基づき、下記のとおり学長の業績評価を行った。

### 記

#### 1. 現学長の業績

- (1) 令和3年度の学長の業務執行状況（令和4年7月26日 学長選考・監察会議決定）  
学長の業務は意欲的に執行されていると判断する。引き続き、関係者の理解を得ながら着実な業務執行を期待する。
- (2) 令和4年度の学長の業務執行状況（令和5年8月30日 学長選考・監察会議決定）  
学長の業務は意欲的に執行されており、成果が上がっていると判断する。引き続き、関係者の理解を得ながら着実な業務執行を期待する。
- (3) 第3期中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果  
（令和5年3月23日 国立大学法人評価委員会通知）

#### 全体評価（令和3年度に係る記載を抜粋）

教育研究等の質の向上に関しては、数理・データサイエンス教育の全学必修化等が特色ある点として評価された。

業務運営・財務内容等の状況に関しては、地域が求める高い専門知識を備える人材育成の拠点となる大学院人間社会科学研究所を設置したこと、オープンイノベーション推進本部を設置して自律的経営の確立を促進する体制を整えたこと、また、附属病院収入の増加による自己収入比率の上昇達成、学生広報サポーターを活用した積極的な情報発信を行った点等が優れた点として評価された。

なお、医学部解剖学実習のためのご献体に関する不適切な取り扱いが改善すべき点として指摘された。

#### 項目別評価（第3期中期目標期間）

評価結果の概況	顕著な成果	上回る成果	達成	おおむね達成	不十分	重大な改善
①業務運営の改善及び効率化					○	
②財務内容の改善			○			
③自己点検・評価及び情報提供			○			
④その他業務運営			○			

#### 2. 評価結果

学長の業務は、意欲的に執行されていると判断する。引き続き、着実に業務に取り組まれることを期待する。